

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 8 年 7 月 17 日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 香川県民の日創設記念式典開催業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和 9 年 1 月 29 日
- (3) 契約限度額 17,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 香川県民の日創設記念式典開催業務仕様書のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者（香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書（様式 1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記 14 の応募先まで提出してください。

1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式 1）
- ② 応募者の概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等）
- ③ 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

(受付期間) 令和8年7月17日(金)から令和8年7月24日(金)まで
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30～12:00、13:00～17:15

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和8年7月17日(金)から令和8年7月24日(金) 17:15まで

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年7月27日(月)までに応募資格の確認結果を電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。
- (4) 応募意思表明書の提出後に辞退する場合は、辞退届(様式2)を提出してください。
- (5) 本業務に関する詳細な条件を記載した「別記1」については、応募意思表明書を提出した者に対して電子メールにより送付します。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類(電子データを含む。)が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の提出及び回答方法

(1) 質問の提出方法

応募の内容に関する質問を受け付けますので、質問書(様式3)を令和8年7月17日(金)から令和8年7月30日(木) 17:00までに下記14まで、電子メールにより送付してください。なお、電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。

(2) 質問の回答方法

令和8年7月31日(金)までに、応募資格要件に適合した者全員に電子メールにて回答します。また、下記14の場所において閲覧に供します。

7 選定方法

企画提案書について、別途設置する「香川県民の日創設記念式典開催業務プロポーザル方式選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において審査の上、業務を委託する受託者を決定します。選定方法は、書類選考及び面接選考を基本としますが、多数の企画書の提出があった場合は、「10 審査基準」に基づき、事務局による書類審査を行い、上位者のみ面接選考する場合があります。

8 企画提案書の作成

企画提案書を作成し、香川県知事公室広聴広報課まで提出してください。作成にあたっては、次の要件項目ごとに、仕様書に記載された要件をすべて満たしていることを提示するとともに、提案内容について、具体的な提示を行ってください。なお、作成にあたっては、留意事項をご確認ください。

要件項目	基本的要件
業務全体・業務実績	・実施主体(団体名、所在地、組織図等) ・当業務と同種業務の実施実績、業務遂行のための技術や実績 ・業務実施体制(人数、経歴、有する専門資格等) ・業務全体のスケジュール
式典及びアトラクションの開催・運営業務	・映像等を活用した具体的な演出案 ・著名人の起用案およびパフォーマンス案 ・会場装飾・レイアウト案 ・関係者調整、バス・トラックの運行、生徒への交通費精算を安全・確実に遂行するための管理体制
広報業務	・各種メディアを活用した広報等の内容 ・高校生をはじめとする若い世代の応募を促すための具体的な手法
KPI	・本業務の成果を客観的に評価するための KPI（活動指標・効果指標）
経費	・本業務の実施に係る経費（見積書を添付すること）

（留意事項）

- ・選定委員会の委員が具体的なイメージを掴むことができるよう、可能な限り具体的に記載すること。
- ・企画提案書はA 4 版（縦書・横書は自由）とし、文字サイズは 10.5 ポイント以上とする。（ただし図表等に用いる文字はその限りではない。）
- ・企画提案書のページ数は、30 ページ以内とする。（表紙及び見積書を除く）
- ・企画提案書をまとめて 1 か所でホッチキス止めし、表紙を除く企画提案書の下側中心に、通しでページ番号を記載すること。
- ・一度受理した企画提案書の提出期限を超えての変更・追加は認めない。また、企画提案書は返却しない。
- ・企画提案書の作成等に係る一切の経費は、応募者の負担とする。

9 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、企画提案書を香川県知事公室広聴広報課に持参、郵送または電子メール（提出期限厳守）により提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。

【提出期限】 令和8年8月18日（火）17:15（必着）

【提出書類】 持参・郵送の場合 企画提案書8部（社名入り2部、社名なし6部）
電子メールの場合 PDF形式の企画提案書（社名入り、社名なし）

10 審査基準

別添のとおり。

各委員は、審査基準に定める評価項目ごとに採点を行い、その合計点により提案者の順位を付します。この順位に応じて、1位を5点、2位を3点、3位を1点、4位以下は0点とし、各委員が順位に応じて付与した点数を合計した得点が最も高い者を委託予定事業者として選定します。得点が同点となった場合は、選定委員会の協議により委託予定事業者を選定します。

なお、下限の点数として、各委員の採点合計が満点の6割に満たない企画提案については、順位付けの対象から除外します。これにより順位付けの対象となる企画提案がないときは、採用者なしとします。

11 契約書作成の要否

要します。

12 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

13 その他

審査結果は、全て応募者に文書で通知します。なお、審査の経過については公表しません。

14 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号（県庁本館9階）

香川県総務部知事公室広聴広報課 総務・報道・広聴グループ 担当者：藤崎・松本

T E L : 087-832-3920

F A X : 087-862-4514

E-mail : kocho@pref.kagawa.lg.jp

15 スケジュール

7月17日	公告開始
7月24日	公告終了
7月24日	応募意思表明書受付締切り
7月27日	応募資格要件の確認結果通知
7月30日	質問の受付締切り
7月31日	質問への回答及び閲覧
8月18日	企画提案書受付締切り
8月25日	審査会（プレゼンテーション）の開催
8月下旬	企画提案書審査結果通知（予定）
8月下旬	見積書を徴収
9月1日以降	契約締結（予定）